

児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかった方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。

申請が遅れた場合は、認定されても申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

■ 児童育成手当対象者 支給額・・・該当児童1人につき月額13,500円

■ 児童育成（障害）手当対象者 支給額・・・該当児童1人につき月額15,500円

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

高次脳機能障害の相談窓口ご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすいするために相談日を設けています。

相談はお電話・面接・家庭訪問にてお受けします。時間に余裕をもって相談に対応したいため、来所の際には、できるだけ事前にご連絡をいただくと助かります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

「キッズ・リトミック」参加者募集！

保護者とお子さんがリズムに合わせて一緒に踊ったり、飛んだり、跳ねたりする教室です。

〔活動日〕6月から11月（8月は除く）全5回

〔会場〕子ども家庭支援センターきこりん

〔時間〕午前10時30分～11時30分

〔参加費〕全5回分として1,000円

〔講師〕小峰 博美 先生

〔対象〕町内在住で入会時生後6か月以上の未就学児と保護者

〔募集人数〕大人1名と子供1名のペア10組程度

*応募者が半数に満たない場合は中止もあります

〔申込期間〕5月17日（金）～24日（金）

*定員になり次第締め切りとなります。

※申し込み、問い合わせは、

子ども家庭支援センター ☎85-2611

第2回 ファミサポ・病後児研修

ファミサポ・病後児研修会は、会員だけでなく、広く地域の方もご参加いただける研修会です。みなさんの参加をお待ちしています。

〔日時〕6月12日（水）午前10時30分～正午

〔内容〕心理・発達講座「子どもの話のきき方、伝え方」

〔講師〕徳井 和美 先生（臨床心理士）

〔対象〕ファミサポ病後児会員
地域のみなさん

〔会場〕子ども家庭支援センター・きこりん

〔申込期間〕5月23日（木）～30日（木）

*託児もあります。希望の方は、申し込みの際お伝えください。

※申し込み、問い合わせは、

子ども家庭支援センター ☎85-2611